




佐久市国民健康保険ジェネリック(後発)医薬品の使用促進に関するロードマップ

使用割合目標	70% (28年度末までに)										80% (31年度の早い時期までに)		
	27年度										28年度	29～31年度	
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
後発医薬品 使用状況等 調査	6/30配布	7/27回収 7/28～8/7集計		分析									
													
協議の場 の設立	協議の場設立準備			● 第1回協議会						● 第2回協議会			
市民の理解促進 (広報戦略)	● 7/13パンフレット配布 (納税通知書発送時同封)		● 第1回差額通知送付	● 広報佐久掲載	● FMさくだいら出演					● 第2回差額通知送付	(民間業者への委託検討) 差額通知送付 8月・2月	差額通知送付 8月・2月	
													
<p>○国保加入者への周知:窓口にて国保新規加入者への周知啓発、後発医薬品を希望していることを示す保険証保険証ケースの配布、パンフレットの作成・配布。</p> <p>○市民全体への周知:広報誌、FMさくだいら、CATV、ホームページ等での継続的な周知を行う。各種会議やイベント時における使用促進の呼びかけ。セミナー、シンポジウム、研修会などの開催を通じた周知啓発の検討。</p>													
医療機関 促進・薬局 協働の	● 講演会 10月～12月 土日祝祭日の午後												
<p>○後発医薬品の品質についての情報提供を積極的に行う。</p> <p>○医療関係者との問題意識の共有化を図る。地域レベルでの採用医薬品リストの作成、配布についての検討を行う。</p> <p>○市内薬局との協働:後発医薬品に関する患者への情報提供の依頼。</p> <p>○市内医療機関との協働:後発医薬品への変更には差支えがあると判断した場合を除き、処方せんの「変更不可」欄へのチェックをしないように依頼。</p>													